



あさご

ASAGO

朝来市議会

議会だより 第64号

2018(平成30)年8月3日発行



## ■第4回(6月)定例会

議会報告会を開催しました ······	2 ~ 4
政務活動費収支報告 ······	5
議案審議 ······	6
調査報告書 ······	7
市政を問う(一般質問)/賛否の状況 ······	8 ~ 15
意見書提出/ようこそ朝来市へ ······	16

銀谷の七夕  
(生野まちづくり工房 井筒屋にて)

# 市内12会場で意見交換



▲市内12会場で開催しました。(和田山ジュピターホール)

**昨年の3倍!**

**408名が参加**

朝来市では、「議会基本条例」の第6条で「議会報告会を年1回以上開催する」としています。今回で9回目となる議会報告会は、5月8日から18日にかけ、合計12会場で開催し、408名(前年は146名)の参加がありました。

## 報告会の進め方

報告会は、議長又は副議長を含め、各会場6～7名の議員が出席し、役割分担して二部制の運営で行いました。

第一部では議会からの報告として「空家対策条例について」をテーマとし、第二部では総合計画後期基本計画の35施策のうち、各地域自治協議会から要望のあったテーマについて、それぞれ参加者と意見交換を行いました。市政全般に対する事柄も含め、延べ124件の質問や意見をいただきました。

## 参加者からの主な質問・意見と回答

### 報告テーマに関して

問 空家の活用策である「空き家バンク」の登録件数は。

答 平成24年の制度開始からの登録件数は、121件で、現在ホームページで公開されているのは40件である。

問 「空家の発生予防」とは。

答 空き家バンク制度、多世代同居促進制度、法定相続証明制度等、国や市の制度を周知し、特定空家にならないよう努めていく。

問 この条例に市の独自性がある。

答 国の想定よりも早い段階から所有者等にアプローチが可能となる「改善要請」や、国の定めにない「緊急安全措置」が独自性と言える。

問 取り壊して処分したいという所有者を支援する施策は。

答 現在、危険空家の除却についての補助制度と税制の見直しについて検討されている。

問 行政代執行された場合の除却費用負担は。

答 安全性の観点から緊急的に市が除却を行った場合の費用についても所有者が負担することとなる。その支払いが困難な場合は納税等と同様に、分割などの相談に応じる。ただし、緊急の場合は税金の投入も考えられる。

問 空家対策に関して、明るい話題はないか。

答 神河町では空き家バンクの登録数が100件以上あり、その成約率も高いと聞く。移住者が古民家を改装した店舗も多い。そのような成功事例をぜひ参考にしていただきたい。

問 子どもの通学路に面した空家で危険なものがある。

答 議会からも当局に対応を要請する。

問 条例施行後、具体的な改善要請はあったのか。

答 市は、今年3月に空家等対策計画を策定し、具体的な事業を検討している。

## 会場ごとのテーマと市政全般に関して

### 会場ごとのテーマと市政全般に関して

問 日本遺産関連で、トロッコ道の整備は今後どのように計画されているか。

答 トロッコ道に一部はみ出た構造物が景観上良くない状態であるため、今年度、解体除去する予定となっている。

問 市道でありながら除雪が行き届いていない場所があり、高齢者にとって危険である。

答 除雪作業は業者に委託している。出来る限り要請に対応できるよう申し入れたい。



▲かながせの郷

# 『どうなる？危険空家』

## ◆議会からの報告テーマ 「空家対策条例について」

#### ◆開催日・地区(会場)ごとに要望のあった意見交換のテーマ

対象地区	開催日	開催場所	意見交換会テーマ
奥銀谷地区	5月8日(火)	かながせの郷	朝来の強みを活かした観光振興
糸井地区		糸井市民会館	地域力を高めるための協働のまちづくりの推進ほか
梁瀬地区	5月9日(水)	山東緑風ホール	地域力を高めるための協働のまちづくりの推進
大蔵地区		大蔵市民会館	みんなで取り組む災害に強いまちづくり
与布土地区	5月11日(金)	旧与布土小学校	農地の効率的な利用と新たな農地管理の仕組みづくり
中川地区		ささゆりホール	利便性のある公共交通の確保ほか
粟鹿地区	5月15日(火)	粟鹿コミセン	持続的な定住に向けた施策の推進
東河地区		東河市民会館	多文化交流の推進
山口地区	5月17日(木)	ささゆりホール	利便性のある公共交通の確保ほか
竹田地区		竹田市民会館	持続的な定住に向けた施策の推進
生野地区	5月18日(金)	生野マインホール	後世に残したい歴史文化遺産の保存活用
和田山地区		ジュピターホール	地域力を高めるための協働のまちづくりの推進

**答** いると聞くが。平成31年度から森林環境税に基づいて事業が展開される。山林整備に充てる予定で具体的には市が検討することとなつてはいる。

**問** 京阪神から誘客出来るよう、JR播但線の寺前・和田山間の電化を促進してほしい。

**答** 播但線の電化には利用者が少ないことがネックになつてゐる。利用者数を増加させる方法を考えいかなければならぬ。『日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会』の会長市が朝来市となるため、今後も行政と議会が連携して引き続き要望していきたい。

**問** 平成30年度の新規事業に、重要文化的景観保全活用事業として計上されてはいる800万円の具体的な内容は。

**答** 茶すり山古墳の保全作業等に充当。その他、埋蔵文化財センターの事業について実施する予定となつてはいる。

◎今回は、会場数を増やし12会場での開催としたこともあり、参加者数は昨年の3倍近くに増加し、また初めての参加者も3割を超えました。しかし、女性や20代から30代の参加者が少なく、増加に向けた工夫をするべきとの意見がありました。

また、アンケートでは約8割近くの方から「また参加したい」との回答をいただきました。この声に応えられるよう、準備への早期取組みと運営方法の更なる改善等、検討を進めていきます。



▲大藏市民会館

◎パワー・ポイントを活用し  
Q & A方式での報告は概ね好  
意的に受け取られ、その後  
質疑応答・意見交換等、市民  
の方から多くの発言をいただ  
きました。テーマとしては市  
民にとつて身近で関心の高い  
ものでしたが、内容には未  
確定な部分があり、さらに聞  
きなれない言葉も多かつたこ  
とから、アンケート回答では  
「わかりやすかった」が5割  
弱という結果になつたことは  
今後の課題となりました。

各会場でいただいた質問意見等のうち議会活動に関するものは議会運営委員会で協議し、市政に対する要望は市長へ報告するとともに、陳情の取扱いに準じて所管する常任委員会で協議することにしました。

また、その取組内容については、議会広報や今後の議会報告会などで、市民の皆様への情報発信に努めることとします。

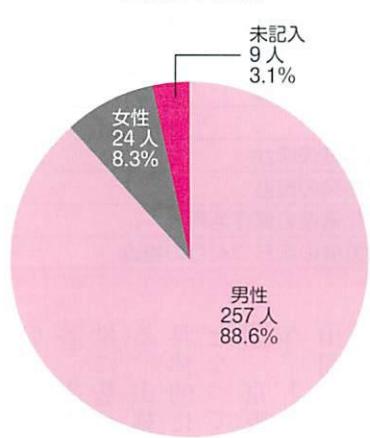
### いただいた意見の 取扱いについて

③ 朝来市議会だより 64号

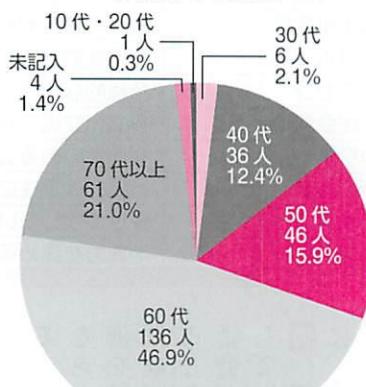
## アンケート集計結果

アンケートは議会報告会参加者に配布し、6つの質問（①報告会への参加について、②報告会の開催を何で知りましたか、③報告会全体の感想について、④新たに実施した意見交換会について、⑤配布した資料について、⑥次回の報告会への参加について）に回答していただきました。また、気付いた点、議会や市政に対する意見も求めました。参加された方の7割を超える290名の方からアンケートの回答をいただきました。

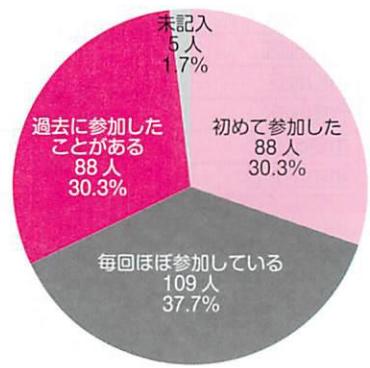
参加者の性別



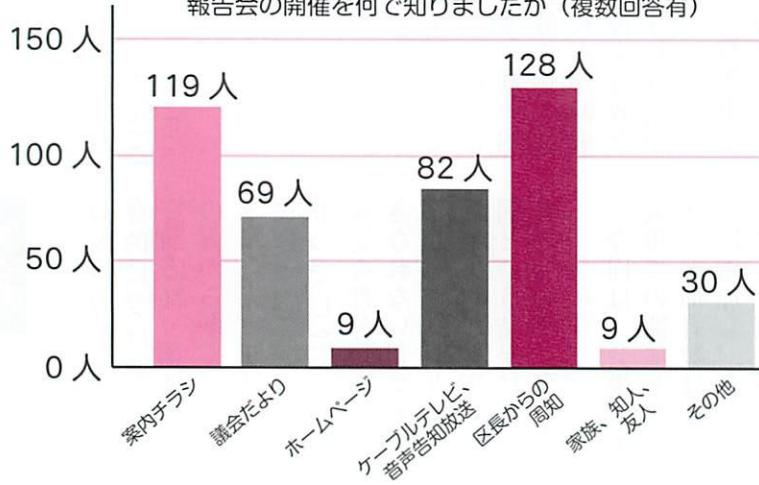
参加者の年齢層



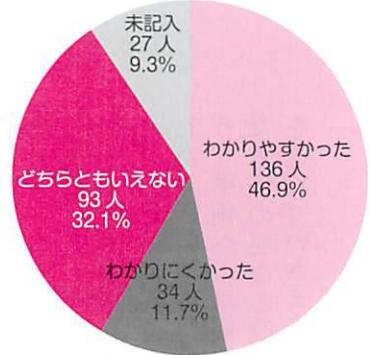
報告会への参加について



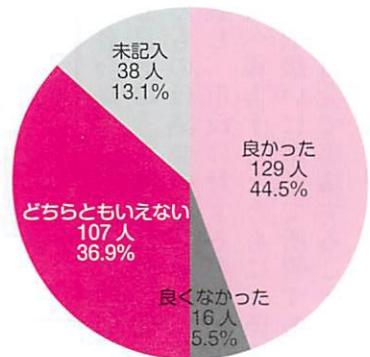
報告会の開催を何で知りましたか（複数回答有）



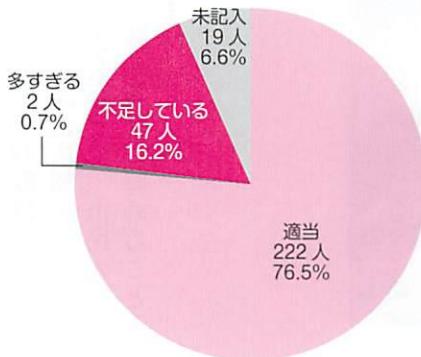
報告会全体の感想について



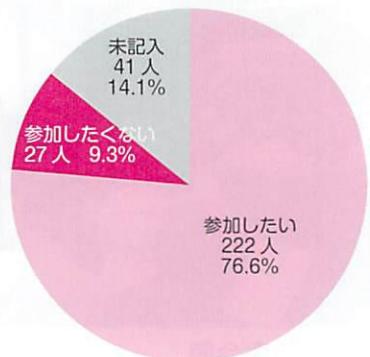
新たに実施した意見交換会について



配布した資料について



次回の報告会への参加について



## 政務活動費収支報告

朝来市議会では、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付しています。交付額は、会派に所属する議員1人当たり月1万円（年12万円）です。収支報告書の提出にあたり、活動事項、活動内容とその成果、日付などを議長に報告するとともに、政務活動費を使用した証拠書類として、全ての領収書等の提出が必要です。提出された収支報告書等の写しは市議会ホームページにて公開しております。なお、収支報告書等の原本については、議会事務局にて閲覧が可能です。

### 政務活動費を充てることができる経費の範囲

項目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行政等に関する調査研究に要する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

### 平成29年度 政務活動費収支報告一覧(平成29年4月～10月)

		清風の辯	仁志会	日本共産党 議員団	朝来市議会 公明党	みらい	市民の声を 市政に届ける会	合計
人 数		6人	6人	2人	1人	1人	1人	17人
収 入	政務活動費	420,000 円	420,000 円	140,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円	1,190,000 円
	計	420,000 円	420,000 円	140,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円	1,190,000 円
支 出	調査研究費	0 円	381,778 円	0 円	0 円	7,653 円	0 円	389,431 円
	研修費	300,848 円	0 円	0 円	52,796 円	38,380 円	52,280 円	444,304 円
	資料作成費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	資料購入費	0 円	0 円	0 円	0 円	10,728 円	0 円	10,728 円
	広報費	0 円	0 円	91,848 円	0 円	0 円	0 円	91,848 円
	広聴費	0 円	0 円	81,557 円	0 円	0 円	0 円	81,557 円
	その他の経費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
計		300,848 円	381,778 円	173,405 円	52,796 円	56,761 円	52,280 円	1,017,868 円
※収支差引額		119,152 円	38,222 円	△33,405 円	17,204 円	13,239 円	17,720 円	
( 実質政務活動費額 )		300,848 円	381,778 円	140,000 円	52,796 円	56,761 円	52,280 円	984,463 円

### 平成29年度 政務活動費収支報告一覧(平成29年11月～平成30年3月)

		清風の辯	改革クラブ	日本共産党 議員団	朝来市議会 公明党	合計
人 数		10人	5人	2人	1人	18人
収 入	政務活動費	500,000 円	250,000 円	100,000 円	50,000 円	900,000 円
	計	500,000 円	250,000 円	100,000 円	50,000 円	900,000 円
支 出	調査研究費	0 円	63,060 円	0 円	0 円	63,060 円
	研修費	488,118 円	0 円	0 円	52,900 円	541,018 円
	資料作成費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	資料購入費	5,400 円	14,580 円	0 円	0 円	19,980 円
	広報費	0 円	0 円	92,010 円	0 円	92,010 円
	広聴費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	その他の経費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
計		493,518 円	77,640 円	92,010 円	52,900 円	716,068 円
※収支差引額		6,482 円	172,360 円	7,990 円	△2,900 円	
( 実質政務活動費額 )		493,518 円	77,640 円	92,010 円	50,000 円	713,168 円

※収支差引額がプラスの場合は返納しています。

## 交通災害共済、役目を終え廃止へ

### 兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更

て組合を解散するというものです。

#### 主な質疑

兵庫県市町交通災害共済組合が平成33年度末をもつて解散することで合意を得られたことに伴い、同組合で実施する交通災害共済事業の共済期間を平成32年3月31日までとするため、同組合規約の一部を変更しようとすることです。

最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

交通災害共済組合は、交通事故への救済制度が十分でなかつた昭和43年に創設され、現在、県下7市12町の構成市町で事業運営がされていますが、加入者の減少や、毎年、多額の基金を取り崩して事業運営をしている状況を踏まえ、行政が達成し、一定の役割は終えたとの判断から、交通災害共済期間を平成31年度末までとし、事故発生の翌年から2年以内の請求期間が満了する平成33年度末をもつ

度が約43%、平成29年度の給付実績は、57件、616万円である。成20年が約63%、平成28年間交通災害共済組合の財産関係は。

答 現在、基金からの繰入で経営をしているが、その基金が数年後には枯渇する。

問 学校現場では、この共済がなくなることで影響はあるか。

答 自転車保険の加入は義務付けられている。学校の安全管理下での事故については、日本スポーツ振興センターの安全保険で対応している。



### 一般会計補正予算（第一号）

当初予算に2億810万円を追加し、総額を207億3,810万円とするもので

最終日の本会議において、全会一致で原案のとおり可決しました。

補正予算の内容

○山東工業団地区画売却収入の受入に伴うふるさと創生基金積立金事業  
○民間敷地内からの光ファイバー線移設に係るケーブルテレビ施設整備事業  
○採択決定を受けたがんばる地域応援事業  
○農業の共同利用機械導入を支援する経営体育成支援事業

問 がんばる地域応援事業補助金の周知については、この事業の助成対象は、地域づくり団体、NPO法人、ボランティア団体、各種協議会などであり、今後も自治協議会等の会議で紹介していきたい。

問 ケーブルテレビの光ファイバー移設工事が行われることになつた経緯と工事内容は。

答 平成25年に市内全線光

ファイバー化工事を行う際、和田山局舎（防災センタ）からNTT局舎までのインターネット幹線（新旧2本）を、関西電力の柱に繋ぐことは強度の面で難しく、結果、JAたじまの自営柱を利用させていただくこととなつたが、現在、JAたじまでは再編成工事が行われており、その光ファイバーラインを撤去しなければならない状況となつた。

工事内容は、JAたじま内の光ファイバー線を途中で切り離し、国道312号線にある関西電力の柱を中心とした迂回コースで、工期は、9月末頃を予定している。

### お知らせ

議会だより第64号からQRコードにより、スマートフォン等で本会議の質疑及び一般質問の録画映像を簡単にご覧いただけようになりました。ぜひ、ご利用ください。



# 産業建設常任委員会調査報告

## 1 調査事項

- (1) 山東町森林組合に関する事項
- (2) 定住促進住宅に関する事項
- (3) 和田山工業団地への水道供給に関する事項

## 2 調査の経過

平成30年4月27日、市内にある当委員会所管施設を視察し関係者の説明を求めるとともに、同日及び5月8日に当委員会を開催し、意見交換を行った。

## 3 調査の概要及び意見

### (1) 山東町森林組合に関する事項

本事案は、組合からの意図的な不適正申請や十分な検査体制が取り得ない中で発生したことから、信頼回復に努めるべく当局からは以下の再発防止策が示された。

#### (ア) 現地検査について

①現地検査時の県との連携及び事業完了以前の現地先行検査の導入

②現地検査内容のマニュアル整備及びGPS機能付カメラ等による検査写真の撮影基準の設定

(イ) 各林業事業体の各種研修(法令順守意識の啓発、検査) 参加に向けた指導及び市担当者の検査能力の維持と向上

(ウ) 各森林組合の経年的モニタリングによる経営状況の把握

この再発防止策を踏まえ、二度とこのような事案が発生しないよう厳正に実行し、市民のみならず国からの信頼も回復するよう努められたい。また、未整備箇所となっている箇所の整備も推進されたい。

### (2) 定住促進住宅に関する事項

定住促進住宅のうち、市が住宅を購入する以前からの継続入居を除く、2号棟22戸のリフォーム工事を平成29年度に実施したが、調査時点での入居戸数は9戸で、入居率は40.9%であった。また、平成30年度には、1号棟の継続入居を除く、23戸のリフォーム工事を行う予定となっている。

平成29年度にリフォーム工事を行った2号棟の入居率が低い状況でありその理由を明確にする必要がある。リフォーム工事後の入居者にアンケートを実施するなど、入居に至った経過や入居を決めた理由を把握したうえで、的確なPR等により入居者増に向けた対策を実施されたい。また、今年度に実施予定の1号棟のリフォーム工事については、上記の対策が行われ、入居率が改善してからの実施が望ましく、慎重に対応されたい。



### (3) 和田山工業団地への水道供給に関する事項

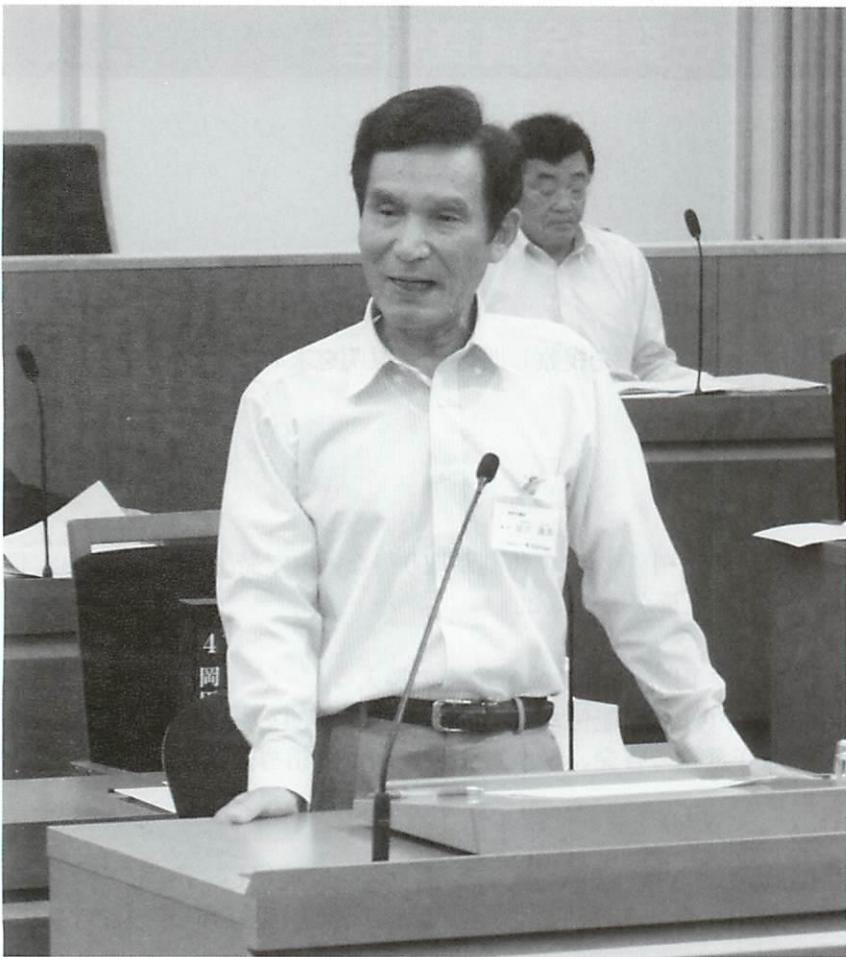
和田山工業団地の工業用水道施設は、合併前、旧和田山町時代の昭和60年に給水を開始しており、現在は5社(うち食品加工業1社)に供給中で、給水能力は1日当たり2,000m<sup>3</sup>であり、水源は地下水となっている。給水開始時に当時の通商産業大臣から「工業用水道事業」の施設基準の適合を得ながら、給水届が未提出となっており、現在は上水道にも工業用水道にも属さない未帰属施設となっている。

また、工場誘致の際の条件であったことから、工業用水にもかかわらず滅菌処理を行い、上水道と同じ水質での供給が行われている。

なお、水道料金に関しては水道事業会計にて収受しているが、徴収根拠となる条例が未整備のままに給水当時の収支見込みによる料金徴収が続いている。施設更新等については、一般会計予算にて対応している状況である。

同施設は旧和田山町時代からの経過もあり、現状の整理及び今後も継続的な調査が必要である。また、本来の工業用水道事業として実施するためには、条例整備や国への届出も必要であることから、市民にも理解される適正な状況となるよう対応されたい。

# 市政を問う



一般質問では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い合わせし、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が600字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



交流・経済  
交通政策の推進を

太田 茂



○郷土に誇りを持ち、心豊かで自立した人づくり

現在、東河地区の有志が江戸時代の史実に基づき「おいきの旅」と称して壱岐市まで歩いて行く旅を再現している。この事業への市長の思いは。

答 東河地区の取組みに敬意を表し旅の安全と成功をお祈りします。

問 東河小学校と長崎県壱岐市箱崎小学校の交流は、多文化・他地域との交流であり、視野が広く自己立心に溢れ、郷土愛にも満ちた子供たちの成長に大いに貢献したと考える。更に、20年前と比較して小学校の児童数が増加するなど人口対策にも効果があり、東河地域の活性化に大きな好影響を与えた。

答 東河小学校の交流事業が、素晴らしい成果を上げていることはよく理解している。今しばらく時間を利用して検討したい。

○経済成長戦略について

問 本市の現経済成長戦略は、重



▲「おいきの旅」出発式（東河小学校）

製造業、小売業など生産額が大きい分野を主体とした総生産額の成長に着目した計画とすべきでは。

答 重点分野の成長も検討しつつ、本市経済全体の成長に配慮した計画とするよう努力する。

○未来の交通施策について

問 自動運転技術の進展は、目を見張るものがある。自動運転を利用した交通施策を検討しては。

答 自動運転に関する視察も行いながら、今後検討したい。

**○空家対策の充実**

問 市は、老朽危険空家等の除却補助金交付制度の創設を検討されますが。

答 一番の理由は、委員の選出が充て職あるいは各種団体からの推薦に基づくものが多いため。さらに性別役割分担意識をなくすよう、市民啓発に努めてまいりたい。



▲通学路に面した空家

**○障害者支援の充実**

問 朝来市は、知的障害者の採用目標2人に対し、採用はありません。早期に1人採用すべきと考えます。

答 今後、応募いただきやすい職務の内容等も検討しつつ、雇用に向けて取り組みたい。

問 障害者タクシー助成事業の充実は、重度障害者の社会参加をさらに促すため、ぜひ必要と考えますが。

答 市は、各種の移送サービスを行っている。引き続き周知に努め、いろいろなサービスと合わせて効果的に使用していただきたい。

**○女性の活躍社会実現へ**

問 市の審議会等の女性割合は、22・6%と低いが女性の登用が困難な理由は、何だとお考えですか。

答 誰もが自分の意見を言いやすく事業にも参加できる環境。一人一人の声や希望が大切にされる風通しのよい組織運営が大切。ぜひ若者や移住者のチャレンジに寛容な地域を作つて頂きたい。

**○若い力を農業の現場へ**

問 若者の就農促進、具体策は。

答 京阪神で開催される移住定住就農フェアなどで、就農希望者の確保に積極的に努めている。さらに集落営農組織の法人化を進め、認定農業者になつていただくとともに、市内農業法人の規模拡大な

住みよい朝来市の  
実現に向けて

足立義美

若者が活躍する  
地域づくりを

藤本邦彦



**○障害者支援の充実**

問 朝来市は、知的障害者の採用目標2人に対し、採用はありません。早期に1人採用すべきと考えます。

答 今後、応募いただきやすい職務の内容等も検討しつつ、雇用に向けて取り組みたい。

問 平成28年度の空家等実態調査で、解体が必要とされた20件の現状について把握されていますか。

答 現状の把握が不十分なので、今後、把握に努めたい。

**○地域自治協議会こそ、もっと若者が活躍する場にできなか**

問 昨年、与布土地域自治協議会が総務省の表彰を受けたが、何が評価されたとお考えか。

答 地域課題の抽出とその解決に向けた事業を積極的に展開された点。課題解決のため、柔軟に計画や組織形態を見直しされたこと。また、多くの若者が運営に関わり、移住者や他地域の若者も多くの活動に参加している点も評価された。

**○若者の社会参加が未来を創る**

問 若者の交流の場が大切では。まちの魅力。若い世代の移住定住にもつながっている。

どにより、若者の安定した雇用就農につながることを目指す。

▲与布土地域自治協議会  
若者移住定住プロジェクトのイベント

**職員の勤務時間は  
適正に管理されているのか**

岡田和之



- 問 労働者の長時間労働が広がり、過労死が大きな社会問題になつて、自治体職員にも過労死ライシンの月80時間を超す残業の実態が指摘され、労基署による長時間労働の是正や、36協定違反の是正勧告が行われている。本市職員の勤務実態はどうなつてあるか。
- 答 月80時間を超える時間外勤務は、派遣職員のうち4名で11か月、選挙事務で14名あつた。
- こども園の職員配置は適切か  
超過勤務は常態化していないか



▲職員の長時間勤務の実態はどうなつているのか

- 問 労働者の長時間労働が広がり、過労死が大きな社会問題になつて、自治体職員にも過労死ライシンの月80時間を超す残業の実態が指摘され、労基署による長時間労働の是正や、36協定違反の是正勧告が行われている。本市職員の勤務実態はどうなつてあるか。
- 答 月80時間を超える時間外勤務は、派遣職員のうち4名で11か月、選挙事務で14名あつた。
- こども園の職員配置は適切か  
超過勤務は常態化していないか

- 問 厚労省のガイドラインは「タイムカードと現認した時間数を突合させる」となつていて。タイムカードを設置して改善を。
- 答 今後検討していく。
- 地域活動支援センターの現状は  
運営は厳しいと聞くが課題は、単独での経営は大変であり、他事業との組合せが課題では。

- 問 各こども園の保育士、看護師は適切に配置されているのか。
- 答 法令により、園児数に対する職員数が規定されており、基準は満たしている。ただ3歳未満の乳幼児が増加すれば職員確保が困難となり、待機児童が発生することもありうる。職員確保が課題だ。
- 問 職員の長時間勤務の実態はどうなつてあるか。
- 答 専門の知識を持つた看護師がないと現場の負担も大きい。早急な補充を。他の自治体では保育士の超過勤務が常態化しているとの調査も。本市の実態はどうか。
- 「行政改革について」  
行政改革、組織改革、職員改革はどうあるべきか。
- 問 効率の良い組織でなければならぬ、職員数も無駄を出し効率の良い仕事をして行くに尽きる。
- 問 全国の自治体と同じ事をしては、埋没する。行政改革、組織改革、職員改革を多次市長には断行して頂きたいが。
- 答 決断あるリーダーシップはどうあるべきかといった事も踏まえながら、しっかりと私自身が改めて検証、検討してみたい。
- 「都市計画について」  
第二次朝来市総合計画が策定され、まちづくりの根本的な基本方針が変わった。都市計画マスター プランは直すべきであるが、福知山市、豊岡市と比して、都市計画そのものについて整備が遅れている。御指摘の面も含めながら整備すべきは整備したい。
- 「除雪について」  
通学路や校地内の除雪について、管理を徹底し、どういった除雪が良いのか検討して頂きたいが。子ども達がよりスムーズに通



▲朝来市の大重要な財産である二箇所の伝統ある地酒蔵（日本酒）

**「朝来市は行政改革に  
邁進せよ！」**

吉田俊平

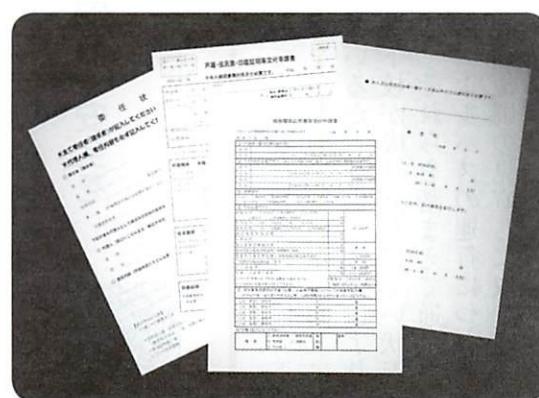


- 問 学できる方法を見出さなければならぬ、今後充分に検討したい。
- 「酒蔵を活用したまちづくりについて」  
酒蔵ツーリズムをやらないか。
- 問 ※その他に、「自殺対策計画について」「公金等の過不足について」、「空き家バンクについて」の質問を行いました。
- 答 酒蔵をしっかりと活かしながらまちづくりをしていく事が大変肝要であるという認識である。

**○個人情報の取り扱い**

問 個人情報を含む文書やデータは適切に管理されているか。

答 朝来市文書管理規定及び個人情報保護条例に基づき、適正管理に努めている。使用については、各種の権限制御により、滅失・毀損・漏えいを防止している。



▲信頼を裏切らない取り扱いを

**○ハラスメントの防止**

問 ハラスメントを予防する取り組みはなされているか。また、実際に職員からの相談を受けたか。

答 昨年、朝来市職員のハラスマント防止に関する規定を制定し、今年度は、ハラスメントに関する職員研修の実施を予定している。相談については、窓口となる相談員を選任して、相談体制の構築を図っている。今のところ職員から

問 信頼を裏切ることのないよう、徹底した職員研修を実施していく。

答 信頼を裏切ることのないよう、徹底した職員研修を実施していく。

藤原正伸  
コンプライアンスの現状について



の相談は無いが、相談員から照会したケースが二件あった。

**○中学校の家庭訪問**

問 朝来市の教育の基本理念の推進にとって、家庭教育は重要な役割を担っている。家庭訪問は、家庭教育の実態把握の好機だが、問題と思われる事例報告はあったか。

答 家庭環境や家庭教育力の向上のため連携支援を図っている。家庭訪問の結果、問題と思われる家庭があるとの報告は受けていない。

**○婚活支援**

問 出会いサポート事業の実績と今後の取組みは。また仲人婚活事業にも力を入れるべきでは。

答 よふど温泉を中心に平成20年より17回実施しカップル成立は84組、成婚は11組であり今後は市内施設のPRや利用促進を含め開催していく。今後とも仲人婚活事業と両面で婚活支援を行っていく。

**○学校司書の配置**

問 改正学校図書館法で初めて学校司書の名称が法制化され学校への配置が努力義務となつたが朝來市の現状は。

**○ご当地婚姻届**

問 県内の22の市町でご当地の名所や風景をデザインしたオリジナル婚姻届を作成し大変好評を博している。朝来市でも作成しては。オリジナルの婚姻届受理証明書のようなものを今後検討したい。

答 市役所ロビーに結婚や出産、転入の際、記念撮影ができるブースを設置してはどうか。

答 今後検討したい。

**○第一子からの出生祝い金**

問 現在朝来市では第三子以降10万円の祝い金が支給されている。少子化の中、命に対し分け隔てなく祝い金を支給すべきでは。

答 本年度、次年度をかけアンケート調査等を踏まえ検討していく。

出会い・結婚・出産の支援を！

上田幸広



▲第一子から出生祝い金を

## 登下校にも安心・安全を

西本英輔



▲スクールバス運行基準の見直しを！

### ○スクールバスについて

問 スクールバスでの送迎がある地区とない地区があるが、理由は何か。

答 通学にスクールバスを使用する地区は、朝来市スクールバス管理運行規則で定められており、旧町ごとの対象区を基本としている。旧町ごとに学校の統合経緯や地域の実情に応じて異なっているが、旧学校から地区の公民館までが概ね3km以上の区が対象となっている。一部では1~2kmでもバス通学、3~4kmでも徒步通学という逆転現象が起きているが。

答 概ね3km以上が基準原則であるが、通学路の安全など色々な要件を考慮して教育委員会で判断している。

問 安全面というのならば、交通事故に加え、近年では熊などが人里に出没した報告もある。3kmに満たない地区でも、日暮れの早い山間に位置する区、民家の途切れの通学路なども鑑みるべきではないか。

答 交通事故、不審者、熊の出没などもあり、それぞれの学校にお

いて交通安全教室の開催、下校指導を定期的に行い意識向上に努めているが、子供の減少により集団登下校が成り立つにくい状況にある。それらを踏まえて通学方法、スクールバスの運行について運行管理規則の見直しに取り組んでいただきたい。

※他に「本庁舎駐車場」「譲渡後の施設整備」について質問しました。

### ○製造業の拡大に向けた問題点

問 中小企業を地域の植物とするエコノミック・ガーデニング政策は本市で可能か。

答 経済、社会状況により10数年来、企業撤退が相次ぎ、企業誘致だけでなく、企業の育成が必要と考え計画に入れている。企業の留置策として、企業の情報収集に努めるに加え、あさご元気創生センターの改革を図り、事業者や企業家への情報提供を図る。

問 最先端企業の誘致を図るべきであり、そのため市行政の体制強化を行うべきであるが、どうか。

答 企業誘致のため最新の情報収集ができる体制への強化が望ましいが、現状では現体制での努力しかない。

### ○農業活性化の問題点

問 農業人口の高齢化が顕著に見られるが、この対応をどうするか。

答 若い農業者は少ないもので、意欲ある農業者の助力を得て、新規就農者を育成する市の制度を外部に広く発信し、若手の農業者を受け入れ、研修後は認定新規農業者として、農業の刷新、活性化への



▲作付面積の拡大が望まれる岩津ねぎ

## 産業活性化の課題

能見勇八郎



積極的な取り組みに期待する。次に認定農業者、大規模農家、集落営農組織の法人化を図る。その結果、融資の利便性、農地の利用権の確立、国の補助金の活用などにより大規模な経営的農業を目指す。耕作放棄地の増加への対処は、この問題点を市民に周知し、協議し、人・農地プランを作成し、その将来像を実現する努力を願い、支援を行いたい。

### ○スクールバスについて

問 スクールバスでの送迎がある地区とない地区があるが、理由は何か。

答 通学にスクールバスを使用する地区は、朝来市スクールバス管理運行規則で定められており、旧町ごとの対象区を基本としている。旧町ごとに学校の統合経緯や地域の実情に応じて異なっているが、旧学校から地区の公民館までが概ね3km以上の区が対象となっている。一部では1~2kmでもバス通学、3~4kmでも徒步通学という逆転現象が起きているが。

答 概ね3km以上が基準原則であるが、通学路の安全など色々な要件を考慮して教育委員会で判断している。

問 安全面というのならば、交通事故に加え、近年では熊などが人里に出没した報告もある。3kmに満たない地区でも、日暮れの早い山間に位置する区、民家の途切れの通学路なども鑑みるべきではないか。

答 交通事故、不審者、熊の出没などもあり、それぞれの学校にお

いて交通安全教室の開催、下校指導を定期的に行い意識向上に努めているが、子供の減少により集団登下校が成り立つにくい状況にある。それらを踏まえて通学方法、スクールバスの運行について運行管理規則の見直しに取り組んでいただきたい。

※他に「本庁舎駐車場」「譲渡後の施設整備」について質問しました。

### ○製造業の拡大に向けた問題点

問 中小企業を地域の植物とするエコノミック・ガーデニング政策は本市で可能か。

答 経済、社会状況により10数年来、企業撤退が相次ぎ、企業誘致だけでなく、企業の育成が必要と考え計画に入れている。企業の留置策として、企業の情報収集に努めるに加え、あさご元気創生センターの改革を図り、事業者や企業家への情報提供を図る。

問 最先端企業の誘致を図るべきであり、そのため市行政の体制強化を行うべきであるが、どうか。

答 企業誘致のため最新の情報収集ができる体制への強化が望ましいが、現状では現体制での努力しかない。

### ○農業活性化の問題点

問 農業人口の高齢化が顕著に見られるが、この対応をどうするか。

答 若い農業者は少ないもので、意欲ある農業者の助力を得て、新規就農者を育成する市の制度を外部に広く発信し、若手の農業者を受け入れ、研修後は認定新規農業者として、農業の刷新、活性化への



平成30年度打ち切り  
温泉ミニデイへの対応は適切か

鈴木逸朗



▲給食費無料化は、どんな家庭の子でも等しく利益を得られます

○利用者説明会を3月に開催  
温泉ミニデイサービス利用者説明会でのアンケート結果は。

答 33地区の内23地区が出席。自由記載には終了を懸念する記載も。

○元々一般会計で行われていた

外出支援にもなり、保健指導等も好評で、取組む地域の活性化への役割も果たす。国の誘導もあり、地域支援事業として介護保険事業に移行したのではないか。

答 比較的元気な高齢者のデイサービスを、平成11年からは立雲荘での山城パックで実施。18年からは介護保険会計でよふど温泉に。

問 本来のあり方から異なつて来たからというが、委託事業内容を指導する市の責任を果たさずに、予算を打ち切るのはもつてのほかとの声が。事業目的に照らし、介護保険の枠に捉われず継続実施を。

答 あくまでも介護保険事業から終了。次の展開は検討していない。

問 報道では、給食費無償化は83市町村に広がりじわり拡大。昨年11月の初めての文科省調査結果は。

○学校給食費無償化調査の結果は

答 温泉ミニデイサービス利用者説明会でのアンケート結果は。

鈴木逸朗

答 7月に公表とのことである。  
○学習費の中で給食費の負担は大

学校で42・6%を給食費が占める。市内の給食費の負担は。

答 市独自の調査は行っていない。

○食事の格差、健常格差の解消へ

答 給食費無料化の果たす意義は。無料化はとりわけ低所得世帯には一助。給食センター運営委員会には、給食費のあり方を諮問予定。

問 文科省の子どもの学習費調査では、公立中学校で24・7%、小学校で42・6%を給食費が占める。

問 市内の給食費の負担は。

答 市独自の調査は行っていない。

○介護保険にはふさわしくない?

問 本来のあり方から異なつて來たからというが、委託事業内容を指導する市の責任を果たさずに、予算を打ち切るのはもつてのほかとの声が。事業目的に照らし、介護保険の枠に捉われず継続実施を。

答 あくまでも介護保険事業から終了。次の展開は検討していない。

○介護保険にはふさわしくない?

問 本来のあり方から異なつて來たからというが、委託事業内容を指導する市の責任を果たさずに、予算を打ち切るのはもつてのほかとの声が。事業目的に照らし、介護保険の枠に捉われず継続実施を。



朝来の活力ある  
まちづくりを拓きます

森田龍司



○老人クラブの現状と支援は

市長はどうのように受け止めるか。

答 65歳以上の人口は増加している。現役で働いている、ラ

イフスタイルの個人化など活動の場が増えたこと等が要因と考える。クラブ活動を通しての絆づくり、地域への高い貢献度からも尊敬の念を持つて対応を進めていく。

問 弱体化についての支援策は。

答 全市的にアンケート調査やヒヤリングを実施。社協や市連協と協議し対策を講じる。

○弱体化について

問 今後増える高齢者の生きがいづくり、介護予防等の取組は。

答 既に高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、健康新生がいづくりを実践している。

○観光基本計画の策定について

問 新たな観光振興の指針を策定するには、ブランドイング戦略、

答 観光資源の掘り起こし、地域経済の活性化、観光客の誘客が必要。



▲観光地域資源：ダム湖マラソン大会

域観光資源の周遊、観光振興を戦略的に推進する組織（DMO）づくりに努める。

問 朝来版DMOを設立し、朝来の魅力を国内外に発信し、多くの観光客が訪れ、観光産業が発展する新たな観光資源の掘り起こしと地域経済の活性を提案する。青倉山を中心とした観光ゾーンの開発や自然、歴史、文化、健康等の魅力等、商品開発をしてはどうか。

答 新たな観光計画を造成したい。



**○アコバスの利便性について**

アコバスで医療センターへ行くには、途中で路線バスに乗り換えが必要となつた為に通院を止めた人もいる。病院の構成市として、アコバスの利便性の確保は重要課題ではないか。

**○病院跡地利活用について**

市民アンケート等を実施し、公共交通網再編計画策定時に、利便性の向上を図りたい。

**○病院跡地利活用について**

病院跡地利活用は、庁舎内検討委員会で検討されるようだが、早い段階で市民や地元の皆さんの意見等を聞き、集約し、検討委員会に反映させるべきでは。

市民や地元の皆さんのご意見に十分耳を傾けながら、慎重に検討していきたい。

**○アコバスの利便性について**

アコバスで医療センターへ行くには、途中で路線バスに乗り換えが必要となつた為に通院を止めた人もいる。病院の構成市として、アコバスの利便性の確保は重要課題ではないか。

**○病院跡地利活用について**

病院の利用促進も踏まえ、考える必要がある。

**○空家対策条例について**

平成28年に策定された第2次総合計画に、毎年ローリング方式で見直すと明記されている。「通院をやめた」と言う人がいる今、この時に、再編成すべきではなか。

**○空家対策条例について**

空家対策条例で、市が独自に定めた改善要請（管理不完全の時）で、緊急安全措置（市が代執行、費用は自己負担）を行う事のない様に啓発が必要では。

**○空家対策条例について**

個人負担は最小限にしなければいけないとと思っている。国、県の既存の支援情報を提供しながら、空家の解体、除去に対する啓発を行ふと共に、市の支援も検討したい。



▲自然崩壊を待つ空家



## アコバスの利便性、病院跡地利活用と空家対策について

丸尾行子



## 6月定例会にて全会一致で可決、承認又は採択された議案

専決処分の承認を求ることについて(朝来市税条例の一部を改正する条例)

専決処分の承認を求ることについて(朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について

朝来市税条例の一部を改正する条例制定について

平成29年度朝来市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成30年度朝来市一般会計補正予算(第1号)について

朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

朝来市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を図るための意見書の提出について

## 9月定例会の予定

8月30日(木) 議案審議  
 9月 3日(月) 議案審議  
 7日(金) 一般質問  
 10日(月) 一般質問  
 11日(火) 一般質問  
 27日(木) 予算決算特別委員会  
 10月1日(月) 議案審議

本会議は、ケーブルテレビで生中継します。

■傍聴など、お問い合わせは  
 議会事務局  
 TEL 672-1930

## 請願1件を採択し、意見書を提出

朝来市教職員組合(執行委員長 中尾和寿氏)から請願(紹介議員 嶋峨山博)が提出され、文教民生常任委員会で審査を行い、最終日に委員長の報告のとおり全会一致で採択しました。

なお、この請願の採択に伴い、同委員会から意見書が発議され全会一致で可決し、関係機関に提出しました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を図るための意見書

### 【要望事項】

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的な学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

### 【提出先】

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣

## シリーズ ようこそ朝来市へ!! ⑯ 増田 真人さん

### 新しき田舎暮らしのモデルの提案

(生駒町新町区在住)

増田 真人さん

加古川市出身。二〇一六年一〇月、あさご暮らし体験住宅(川尻住宅)に入居され、半年間の体験居住の後、現在の地に転居。古民家を半ば自力でリフォームしつつ(完成度は非常に高い!)、多様な働き方を実践しておられます。増田さんのお話には、地域の文化や経済を活性化させる多くのヒントがありました。

### きっかけ

両親が、クラインガルテン伊由の郷を利用して、週末農業をしていました。その手伝いをするなかで、朝来市を知りました。移住分野における朝来ブランドへのあこがれもあって、川尻住宅入居者第二号になりました。

### 川尻の人々

とてもあつたかくて皆前向きなんですね。体験住宅で始まった関係は今も続いていますし、私の後に入居された方は、そのまま川尻の住民になられました。可能性にかけて取り組みを続ける大きさを教わりました。お陰様で、私の移住は今のところ大成功です。

を伝えることが大切で、本質を伝えなければ共感は得られないと思います。

朝来市は兵庫県の地理的中心で、県内どこに取材に行くにも便利です。

来市がネットワークの中心となって、周辺部や南北沿岸部の賑わいが繋がり、県全体が活性化する。朝来市にもウェ

ブライターが集まる拠点となるシェアオフィスを作りたいと思っています。

最も重要なのは情報発信です。発信することで人が気づき、新しい関わりが生まれます。ただし、単なるイベント告知ではなく、そこにあるストーリー

### 地方創生

### 仕事

ウエブライターです。神戸市と加古川市でレンタルオフィスを運営し、起業家支援を行っています。また、出身地加古川市の地場産業が靴下生産で、国産綿を栽培するプロジェクトがあるんですが、私も竹原野に烟を借りて綿を育てています。



▲川尻地区の皆さんと（前列中央が増田さん）